

# 所有者不明土地の実務

8/3 (木)  
18:00~

ウインクあいち

★オンライン参加可能



「円満かつ円滑に」  
一般社団法人日本相続学会®  
The Japanese Inheritance Association

所有者不明土地の解消を目的とした民法不動産登記法改正が段階的に施行されています。今回のセミナーでは、相隣関係規定（ライフライン設備の設置・使用権）と共有制度の変更について、学者と実務家弁護士のそれぞれの立場から、解説いたします。



## 講師 小柳春一郎 氏

獨協大学法学部 教授

1976年東京大学法学部I類卒業  
1982年東京大学大学院単位取得退学  
2005年博士（法学）東京大学

著書等：『仏日不動産法の現代的展開：所有者不明・無主不動産・土地所有権放棄・相続登記未了』成文堂 2021年他多数



## 講師 竹内 裕詞 氏

さくら総合法律事務所 弁護士

1990年司法試験合格 1991年名古屋大学法学部卒業 1997年さくら総合法律事務所開設 2009年~2012年名古屋大学法科大学院 教授

著書等：『不動産相続の法律相談』青林書院 2020年共著 『新しい相続実務の徹底解説』青林書院 2019年共著他多数

- ◆ 日時：2023年8月3日（木）  
18時~20時
- ◆ 会場：ウインクあいち（名古屋駅前）  
1004会議室 ★オンライン参加可能
- ◆ 聴講料：会員 2,000円 ビジター3,000円
- ◆ 聴講申込：下記 QRコードまたは URL から  
<http://urx.blue/QWHU>
- ◆ 懇親会：聴講申込と併せて申し込んでください。



- ◆ 申込期限：7月25日
- ◆ 送金先：十六銀行 名古屋営業部 普通 1535489  
日本相続学会東海ブロック代表 竹内裕詞（たけうちゆうじ）
- ◆ 聴講用 URL：オンライン参加者には7月31日(月)メールにて送付
- ◆ 問い合わせ：QRコード・URLから聴講申込ができない。既に申込・送金を完了したが、視聴用 URL が届かない場合など、renraku@souzoku-gakkai.jp までご連絡ください。